

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年2月14日(14.02.2019)



(10) 国際公開番号

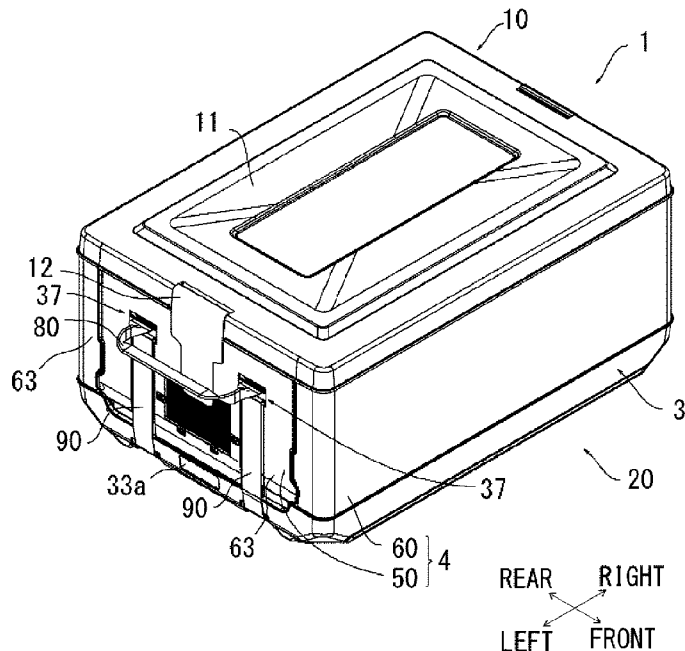
WO 2019/031476 A1

- (51) 国際特許分類: *B65D 25/28* (2006.01) *B65D 6/18* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2018/029525
- (22) 国際出願日: 2018年8月7日(07.08.2018)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願 2017-155589 2017年8月10日(10.08.2017) JP
- (71) 出願人: キョーラク株式会社 (KYORAKU CO., LTD.) [JP/JP]; 〒6020912 京都府京都市上京区烏丸通中立売下ル龍前町5-9番地の1 Kyoto (JP).
- (72) 発明者: 池口 尚宏 (IKEGUCHI, Naohiro); 〒1030004 東京都中央区東日本橋1丁目1番5号 キョーラク株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: S K 特許業務法人, 外 (SK INTELLECTUAL PROPERTY LAW FIRM et al.); 〒1500012 東京都渋谷区広尾3-12-40 広尾ビル4階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,

(54) Title: CONTAINER

(54) 発明の名称: 容器

図1



(57) Abstract: Provided is a container configured so that a load acting on the base of a handle can be reduced. This container provided with a bottom wall, side walls, and a handle is further provided with a belt which is extended from the lower surface of the bottom wall. A side wall is provided with a holding section through which the belt is passed. The handle is connected, above the holding section, to the belt extended out of the holding section.



WO 2019/031476 A1

NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,  
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,  
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

(57) 要約 : 持ち手の根本にかかる負荷を軽減することの可能な容器を提供する。本発明によれば、底壁、側壁、及び持ち手を備えた容器であって、前記底壁の下面から取り回されるベルトをさらに備え、前記側壁には、前記ベルトを通過させる保持部が設けられており、前記持ち手は、前記保持部の上側において当該保持部から引き出されたベルトと接続されている、容器が提供される。

## 明 細 書

**発明の名称**： 容器

**技術分野**

[0001] 本発明は、持ち手を備えた容器に関する。

**背景技術**

[0002] 従来、商品の輸送等に用いられる容器であって、持ち上げて運搬しやすいよう容器側面に持ち手を備えた容器が知られている。例えば、特許文献1には、矩形の底面部と、底面部の各辺に対応した前後左右の側壁部と、蓋部とを備えた容器（通い箱）であって、左右の側壁部の外側に持ち手が設けられたものが開示されている。

**先行技術文献**

**特許文献**

[0003] 特許文献1：特開2011-136717号公報

**発明の概要**

**発明が解決しようとする課題**

[0004] しかしながら、特許文献1の構成では、容器を持ち上げた際に持ち手の根本（持ち手と側壁部の取付部分）に大きな負荷がかかり、持ち手が外れてしまったり、持ち手と側壁部の取付部分が破損してしまうおそれがあった。

[0005] 本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、持ち手の根本にかかる負荷を軽減することの可能な容器を提供するものである。

**課題を解決するための手段**

[0006] 本発明によれば、底壁、側壁、及び持ち手を備えた容器であって、前記底壁の下面から取り回されるベルトをさらに備え、前記側壁には、前記ベルトを通過させる保持部が設けられており、前記持ち手は、前記保持部の上側において当該保持部から引き出されたベルトと接続されている、容器が提供される。

[0007] 本発明によれば、持ち手がベルトに取り付けられ、ベルトが容器の底壁の

下面から取り回されて容器底部を保持するよう構成されているため、容器の荷重が容器底部に取り回されたベルトにかかることになり、持ち手の根元にかかる負荷を軽減することが可能となっている。

[0008] 以下、本発明の種々の実施形態を例示する。以下に示す実施形態は互いに組み合わせ可能である。

[0009] 好ましくは、前記保持部は、左及び右保持部を備え、前記持ち手は、左及び右持ち手を備え、前記左及び右持ち手は、それぞれ、前記左及び右保持部から引き出され、前記左及び右保持部は、前記側壁において、対向するように設けられる。

[0010] 好ましくは、前記ベルトは、一端が左保持部から引き出され、他端が右保持部から引き出される。

[0011] 好ましくは、前記ベルトは、前及び後ベルトを備え、前記保持部は、前保持部及び後保持部を備え、前記前及び後ベルトは、それぞれ、前保持部及び後保持部から引き出され、前記持ち手の前端及び後端は、それぞれ、前記前及び後ベルトと接続されている。

[0012] 好ましくは、前記底壁は、略矩形の底板を備え、前記側壁は、前記底板の一方の対向する辺に連結された左右側板と、前記底板の他方の対向する辺に連結された前後側板とを備え、前記左右側板のそれぞれに前記保持部が設けられる。

[0013] 好ましくは、前記左右側板と前記前後側板は、それぞれ前記底板に対し起立転倒自在に連結される。

[0014] 好ましくは、前記ベルトは、前記左右側板の起立時に、前記保持部から所定の長さ引き出された状態で前記持ち手と接続されるよう構成されている。

[0015] 好ましくは、前記底壁及び前記側壁により形成される収容空間を閉じる蓋を有しており、前記底壁、側壁及び蓋は発泡樹脂により形成される。

### 図面の簡単な説明

[0016] [図1]本発明の実施形態に係る容器1の外観斜視図である。

[図2]図1の容器1の容器本体20を上面側から見たときの外観斜視図である

。

[図3]図1の容器1の容器本体20を下面側から見たときの外観斜視図である

。

[図4]図4Aは、容器の蓋10を短辺側から見た正面図であり、図4Bは、容器本体20を左右側板50側から見た正面図である。

[図5]図1の容器1の容器本体20の底板30を示す外観斜視図である。

[図6]図6Aは、図3のA部の拡大図であり、図6Bは、図3のB部の拡大図である。

[図7]図1の容器1の容器本体20の左右側板50を転倒させた状態を示す外観斜視図である。

[図8]図1の容器1の容器本体20の左右側板50及び前後側板60をともに転倒させた状態を示す外観斜視図である。

[図9]図1の容器1の折り畳み状態を示す外観斜視図である。

[図10]図10A～図10Cは、図1の容器の左右側板50を折り畳む動作を示す説明図である。

[図11]図11A～図11Dは、それぞれ本発明の変形例に係る容器1の底板30及び左右側板50を展開して示す模式図である。

### 発明を実施するための形態

[0017] 以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する

。

[0018] 本実施形態の容器1は、図1及び図2に示すように、底壁3及び側壁4を有する直方体形状の容器本体20と、容器本体20の収容空間S（図2参照）を閉じる蓋10とを備える。また、容器1は、図2及び図3に示すように、側壁の対向する位置に配置される左右一对の持ち手80（特許請求の範囲における左及び右持ち手）と、この一对の持ち手80を接続する前後2本のベルト90（特許請求の範囲における前ベルト及び後ベルト）とを備えている。以降の説明において、持ち手80が設けられた側壁4の方向を左右方向、持ち手80のない側壁4の方向を前後方向とし、収容空間Sの側を内側（

内方向)、その反対側を外側(外方向)とする。なお、本実施形態の容器1は、底壁3に対して各側壁4が転倒自在に連結された折り畳み式の容器となっている。また、本実施形態の容器1は、収容物の温度を保つ保冷容器(又は保温容器)として構成される。そのため、蓋10及び容器本体20の各部材は、発泡樹脂製とすることが好ましく、さらに容器内面等に断熱材を設けても良い。容器内面を発泡樹脂製とすることで、断熱性(保冷、保温)の向上に加え、内容物が容器とぶつかる際のクッション性を向上させることが可能となる。また、容器外面を発泡樹脂製とすることで、断熱性(保冷、保温)の向上に加えて、耐衝撃性を向上させることが可能となる。また、各部材について発泡樹脂を部分的に設けることも可能である。

[0019] 蓋10は、図1及び図4Aに示すように、平面形状が長方形で、所定の厚さを有する部材である。蓋10の上面には、中央部分が凹んだ矩形環状の環状凸部11が形成され、蓋10の各短辺の中央部分には、蓋10と容器本体20を留める留め部材12が取り付けられている。また、図4Aに示すように、蓋10の下面には、蓋10の輪郭よりも一回り小さい輪郭の、下方に突出する下凸部15が形成されている。

[0020] 容器本体20は、図2に示すように、底壁3を構成する平面形状が長方形の底板30と、側壁4を構成する、一对の左右側板50及び一对の前後側板60と、を備える。ここで、左右側板50は左右で同一の構成であり、前後側板60は、前後で同一の構成である。なお、本実施形態において、左右側板50の前後方向の幅は、前後側板60の左右方向の幅よりも短くなっている。また、左右側板50及び前後側板60は、底板30に対し起立転倒自在に連結され、折り畳み可能となっている。

[0021] 底板30は、図5に示すように、平面形状が長方形の底部31と、底部31上面の周囲から立ち上がった対向する一对の左右側周壁部33及び一对の前後側周壁部34とを有する。各左右側周壁部33の両端部には、左右側板50を起立転倒自在に連結する連結部材40が設けられ、各前後側周壁部33の両端部近傍幅には、前後側板60を起立転倒自在に連結する連結部材4

1 が設けられている。連結部材 40 及び連結部材 41 の構成、また周壁部 33, 34 と側板 50, 60 との係合部分の構成については、既知である任意の構成とすることができ、その詳細な説明は省略する。また、左右側周壁部 33 の高さは、前後側周壁部 34 よりも低くなっている。これは、容器本体 20 を折り畳む際に、先に左右側板 50 を折り畳み、折り畳まれた左右側板 50 の上に前後側板 60 を折り畳むためである（図 7 参照）。なお、左右側周壁部 33 の外面中央部分には、折り畳んだ際に蓋 10 の留め部材 12 を係止する係止部 33a が形成されている。係止部 33a の構成としては、マジックテープや磁石、凹凸係止、凹凸嵌合などの簡易な構成を用いることができる。

[0022] また、底板 30 は、図 3 に示すように、その下面に、前後側周壁部 33 の近傍において長手方向に延びる一对の前後凸部 35a と、長辺と短辺の接続部近傍に形成される 4 つの隅部突起 35b と、中央部分に形成される中央凸部 35c とを備える。これら前後凸部 35a、隅部突起 35b、中央凸部 35c により、容器 1 を積み重ねる際に、蓋 10 の上面に形成された中央部分の凹んだ環状凸部 11 と嵌り合うことで、積み重ねられた容器 1 同士が安定するようになっている。

[0023] 加えて、底板 30 の下面には、図 6A に示すように、長手方向に亘って両端まで延びる 2 本の溝 36 が形成され、この溝 36 に後述するベルト 90 が收容されるようになっている。ベルト 90 を收容する溝 36 を備えていることにより、容器 1 を床面に載置した際のベルト 90 への負荷を低減してベルト 90 の傷みを抑制することができ、また、容器 1 を安定して床面に載置することができる。なお、溝 36 は、ベルト 90 が完全に收容される深さとしなくてもよい。また、溝 36 の両端部は、左右側周壁部 33 方向に傾斜する切り欠き 36a となっており、切り欠き 36a にはベルト 90 を通過させて保持する棒状の保持部 37 が架け渡されている。さらに、底板 30 下面の左右側周壁部 33 との境界付近中央部には、容器 1 を折り畳んだ状態で持ち運ぶ際に指先を入れることのできる凹部 38 が形成されている（図 3 参照）。

[0024] 左右側板50は、図2～図4に示すように、平面形状が略長方形の部材であり、連結部材40により容器1の内側方向に折り畳むことができるよう構成される。左右側板50の正面視における幅は、底板30の左右側周壁部33の幅よりも、前後側板60の厚さの2倍程度短くなっている。これは、左右側板50と前後側板60それぞれの厚さにより、折り畳み時にこれら側板同士の干渉を避けるためである。また、図2に示すように、左右側板50の上端面51の内側には、蓋10の下凸部15と嵌り合うよう、同端面51よりも一段低い内側端面52が形成されている。加えて、図2及び図4B等に示すように、左右側板50の両端部には凹部57が形成されており、後述する前後側板60の張り出し部63の凸部67と係合するようになっている。なお、この凹部57により、左右側板50を折り畳んだ際に、左右側板50と連結部材41が干渉しないようになっている（図2及び図7参照）。

[0025] 左右側板50の外面には、図6A及び図6Bに示すように、底板30の溝36及び切り欠き36aと連続するよう下端から上方向に向かって延び、ベルト90が収容される2本の溝53が形成されている。また、溝53の上端であって高さ方向の中央部と上端との略中間位置には、溝53よりも深い凹部54が形成され（ただし容器内部には貫通しない）、凹部54には、ベルト90を通過させて保持する棒状の保持部55が架け渡されている。なお、左右側板50の外面上端近傍の中央部分には、蓋10の留め部材12に係止する係止部56が形成されている。係止部56の構成としては、マジックテープや磁石、凹凸係止、凹凸嵌合などの簡易な構成を用いることができる。

[0026] 前後側板60は、平面形状が略長方形の部材であり、連結部材41により容器1の内側方向に折り畳むことができるよう構成される。前後側板60の左右方向の幅は、底板30の前後側周壁部34の長さと同じ。前後側板60の上端面61の内側には、蓋10の下凸部15と嵌り合うよう、同端面61よりも低い内側端面62が形成されている。図2に示すように、上端面61の高さは、左右側板50の上端面51の高さと同じであり、内側端面62の高さは、左右側板50の内側端面52の高さと同じである。また、図2及

び図7等に示すように、前後側板60の両側端部には、底板30の左右側周壁部33に沿ってやや張り出した張り出し部63が形成されており、張り出し部63の端面の一部には凸部67が形成されている。そして、左右側板50及び前後側板60の起立時には、張り出し部63の端面と左右側板50の端面とが係合し、張り出し部63の凸部67と左右側板50の凹部57とが係合するよう構成される。また、詳細な説明は省略するが、容器本体20には、これら凹部57及び凸部67の形成された位置の近傍に、起立した左右側板50と前後側板60とを容器本体20の隅で固定するロック機構100が形成されている。

[0027] ベルト90は、容器1を収容物とともに支持できる強度を備えた素材（布、ゴム、ひも、など）からなる帯状の部材であり、図2及び図3に示すように、一方の左右側板50の外側から底板30の下面を通過して他方の左右側板50の外側まで取り回されている。本実施形態では、ベルト90は前後方向に2本並ぶよう配置されており、底板30の下面及び左右側板50の外側において、それぞれ溝53及び溝36に収容されている。2本のベルト90の一端及び他端は、図6A及び図6Bに示すように、それぞれ底板30の下面において保持部37を通過したあと、左右側板50に設けられた保持部55から上方向に引き出され、それぞれ持ち手80の端部に接続される。なお、ベルト90は、左右側板50の起立時に、保持部55から所定の長さだけ引き出された状態で持ち手80と接続される長さとなる。本実施形態において、保持部55から引き出されるベルト90の所定の長さは、左右側板50の厚みの半分以上とされる。この所定の長さは、左右側板50の厚みと連結部材40の構成（回転軸の位置等）から適宜設定される。

[0028] 持ち手80は、組み立てた状態の容器1を持ち運ぶためのものであり、図1等に示すように、左右側板50の外側に配置される。本実施形態において、持ち手80はベルト90と同一幅の素材を長手方向に沿って半分に折り曲げて形成されたものであり（図6B参照）、両端（前端及び後端）が2本のベルト90と接続されている。言い換えると、2つの保持部55から引き出

された2本のベルト90が、持ち手80により接続されていると言え、これにより、ベルト90が保持部55から抜けて外れてしまうことが防止されている。なお、布素材の持ち手80は2つ折りに限定されず、3つ折りなど、折り曲げ方を変更しても良い。また、持ち手80には、カバーを取り付けることも可能である。さらに、持ち手80を、ベルト90と別の素材で構成しても良い。

[0029] 以上のように、本実施形態の容器1は、持ち上げられた際に、持ち手80が容器1の荷重をベルト90を介して間接的に支持することになるため、持ち手80が容器1の側壁（左右側板50等）に直接取り付けられる構成と比較して、持ち手80の付け根部分が破損するおそれがなく、容器1への負荷を低減することが可能になっている。また、2本のベルトにより容器1の底部を支持することになるため、持ち上げた際の安定性を向上させることも可能となっている。

[0030] 次に、図7～図10Cを参照して、容器1の折り畳み及び組み立ての動作について説明する。なお、図10A～図10Cにおいては、わかりやすくするために、バンド90の厚みを実際よりも厚く描いている。

[0031] 容器1を折り畳む際は、蓋10を外した状態で、図7に示すように、まず、ロック機構100による左右側板50と前後側板60の固定を解除し、左右側板50を底板30（連結部材40）に対して回動させて転倒させる。このとき、左右側板50の回動に伴って、ほとんど当接していた底板30の左右側周壁部33の上端外側P1と左右側板50の下端外側P2（図10A参照）との間の距離が、徐々に離れていくことになる（図10B及び図10C参照）。そのため、底板30の下面、左右側周壁部33及び左右側板50の外面上に取り回されたベルト90が張ってしまい、左右側板50を完全に転倒させられないおそれがある。しかしながら、本実施形態のベルト90は、左右側板50の起立時に、保持部55から所定の長さ（図10Aの符号d参照）だけ引き出された状態で持ち手80と接続されている。したがって、左右側板50の回動に伴って、保持部55から引き出されていたベルト90が引

き戻されて、左右側周壁部 33 の上端外側 P1 と左右側板 50 の下端外側 P2 との間の増加した距離分を補うことで、左右側板 50 を完全に転倒させることができるようになっている。

[0032] 上記のようにして左右側板 50 を完全に転倒させた後、次に、前後側板 60 を底板 30 (連結部材 41) に対して回動させて転倒させる。このとき、図 8 に示すように、左右側板 50 及び持ち手 80 は前後側板 60 により覆われることになる。そして、最後に、蓋 10 を折り畳んだ前後側板 60 の上に載置し、留め部材 12 を左右側周壁部 33 の係止部 33a に係止することで、折り畳み動作が完了する (図 9 参照)。

[0033] 一方、容器 1 を組み立て時は、上記とは逆に、まず蓋 10 を外し、前後側板 60 を起立させた後、左右側板 50 を起立させ、ロック機構 100 により左右側板 50 及び前後側板 60 を固定して、容器 1 を完成させる。

[0034] なお、本実施形態は、以下の態様でも実施可能である。

・上記実施形態では、向かい合う 2 つの左右側板 50 の外方に配置される一対の持ち手 80 が底板 30 の下面を通るベルト 90 により接続される構成であったが、ベルト 90 は一方の持ち手 80 の側から他方の持ち手 80 の側まで底板 30 の下面において連続していなくても良い。すなわち、図 11A の展開図に示すように、ベルト 90 の持ち手 80 と接続されない側の端部を、底板 30 の下面に設けられた固定部材 39 により固定する構成とすることも可能である。

・また、上記実施形態では、ベルト 90 は 2 本設けられ、これら 2 本のベルト 90 に持ち手 80 の一端及び他端がそれぞれ接続される構成であったが、図 11B に示すように、ベルト 90 を 1 本とし、ベルト 90 の端部を環状の持ち手 80 と接続するような構成とすることも可能である。なお、ベルト 90 の数を 3 本以上とすることも可能である。

・加えて、図 11C 及び図 11D に示すように、2 本のベルト 90 を交差させて配置することも可能である。

・さらに、図 11E に示すように、1 つの持ち手 80 に 2 つのベルト 90 を

接続し、2つのベルト90の他端をそれぞれ底板30の下面に設けられた固定部材39により固定する構成とすることも可能である。

・上記実施形態では、容器1は直方体形状のものであったが、円柱形等、他の形状とすることもできる。

・上記実施形態では、持ち手80は左右一対設けられていたが、持ち手80を1つだけ設け、一方側には持ち手を設けず容器を直接支える構成とすることも可能である。

・上記に示した形態のうち、1本のベルト90を左右の持ち手80に接続させる形態（図3、図11B、図11Cの形態）においては、ベルト90が左右にずれることを防ぐため、底板30の下面（溝38）にベルトのずれを防止するズレ防止部を設けることが好適である。

・上記実施形態では、持ち手80を左右側板50の方向に設けていたが、前後側板60の方向に設けても良い。

## 符号の説明

[0035] 1：容器、3：底壁、4：側壁、10：蓋、11：環状凸部、12：留め部材、15：下凸部、20：容器本体、30：底板、31：底部、33：前後側周壁部、33a：係止部、34：左右側周壁部、35a：前後凸部、35b：隅部突起、35c：中央凸部、36, 53：溝、36a：切り欠き、37, 55：保持部、38, 54, 57：凹部、39：固定部材、40, 41：連結部材、50：左右側板、51：上端面、52：内側端面、56：係止部、60：前後側板、61：上端面、62：内側端面、63：張り出し部、67：凸部、80：持ち手、90：ベルト、100：ロック機構、P1：上端外側、P2：下端外側、S：収容空間

## 請求の範囲

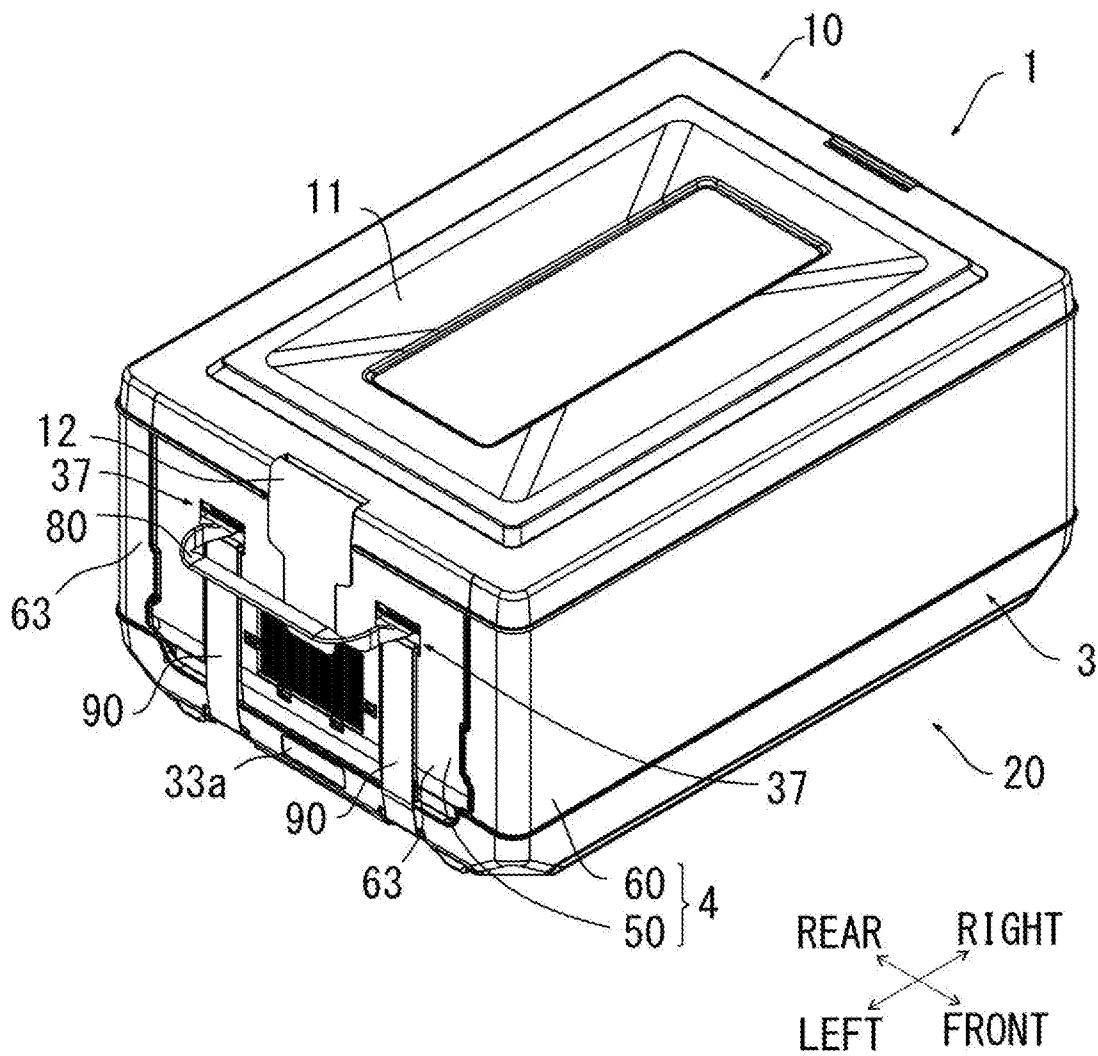
- [請求項1] 底壁、側壁、及び持ち手を備えた容器であって、  
前記底壁の下面から取り回されるベルトをさらに備え、  
前記側壁には、前記ベルトを通過させる保持部が設けられており、  
前記持ち手は、前記保持部の上側において当該保持部から引き出されたベルトと接続されている、容器。
- [請求項2] 前記保持部は、左及び右保持部を備え、  
前記持ち手は、左及び右持ち手を備え、  
前記左及び右持ち手は、それぞれ、前記左及び右保持部から引き出され、  
前記左及び右保持部は、前記側壁において、対向するように設けられる、請求項1に記載の容器。
- [請求項3] 前記ベルトは、一端が左保持部から引き出され、他端が右保持部から引き出される、請求項2に記載の容器。
- [請求項4] 前記ベルトは、前及び後ベルトを備え、  
前記保持部は、前保持部及び後保持部を備え、  
前記前及び後ベルトは、それぞれ、前保持部及び後保持部から引き出され、  
前記持ち手の前端及び後端は、それぞれ、前記前及び後ベルトと接続されている、請求項1～請求項3のいずれかに記載の容器。
- [請求項5] 前記底壁は、略矩形の底板を備え、  
前記側壁は、前記底板の一方の対向する辺に連結された左右側板と、前記底板の他方の対向する辺に連結された前後側板とを備え、  
前記左右側板のそれぞれに前記保持部が設けられる、請求項1～請求項4のいずれかに記載の容器。
- [請求項6] 前記左右側板と前記前後側板は、それぞれ前記底板に対し起立転倒自在に連結される、請求項5に記載の容器。
- [請求項7] 前記ベルトは、前記左右側板の起立時に、前記保持部から所定の長

さ引き出された状態で前記持ち手と接続されるよう構成されている、請求項6に記載の容器。

[請求項8] 前記底壁及び前記側壁により形成される収容空間を閉じる蓋を有しており、前記底壁、側壁及び蓋は発泡樹脂により形成される、請求項1～請求項7のいずれかに記載の容器。

[図1]

図1

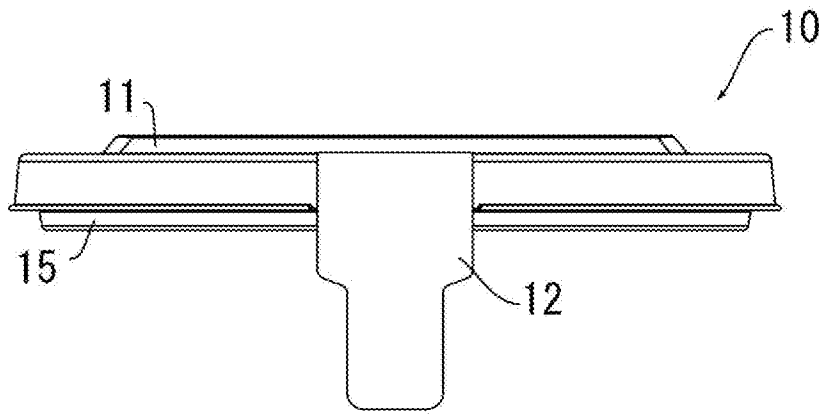




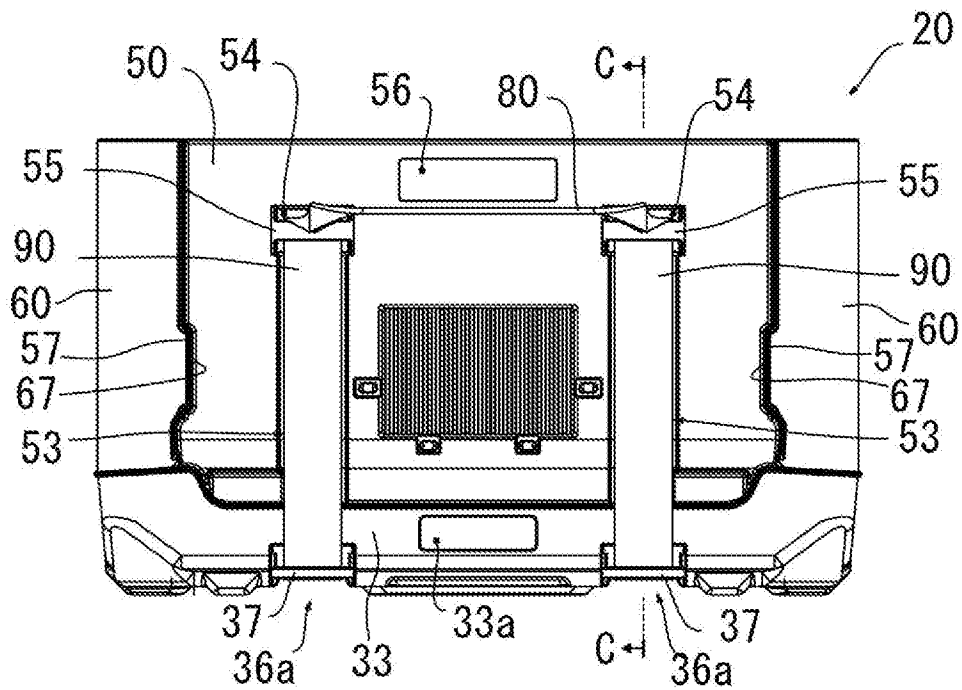


[図4]

[図4A]

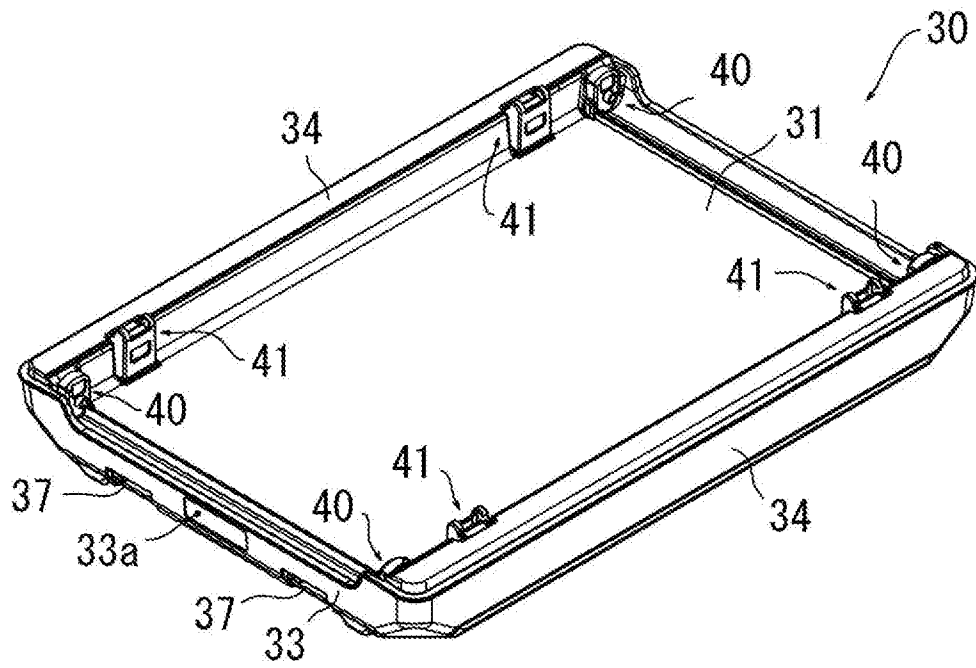


[図4B]



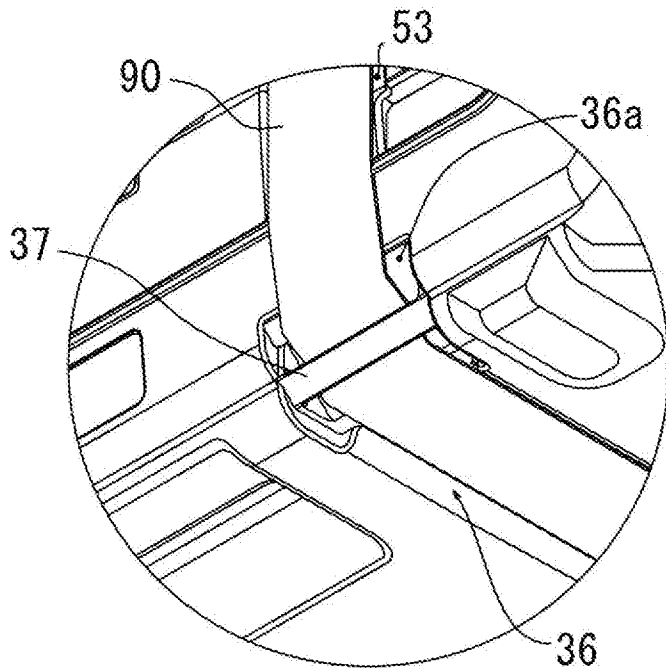
[図5]

図5

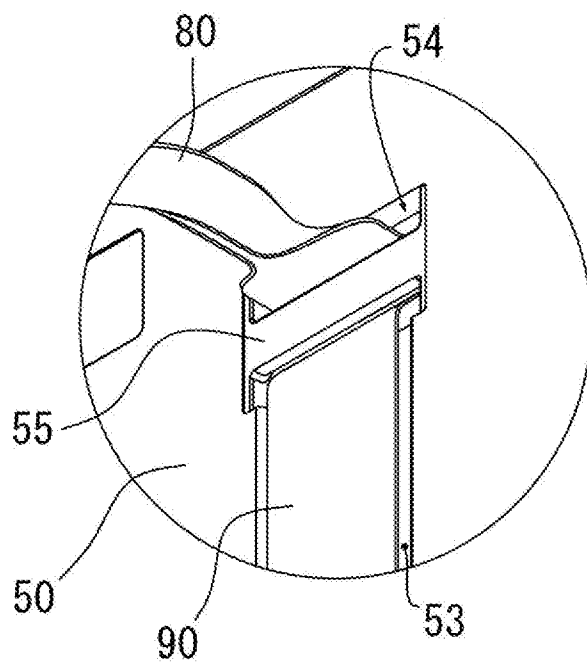


[図6]

[図6A]

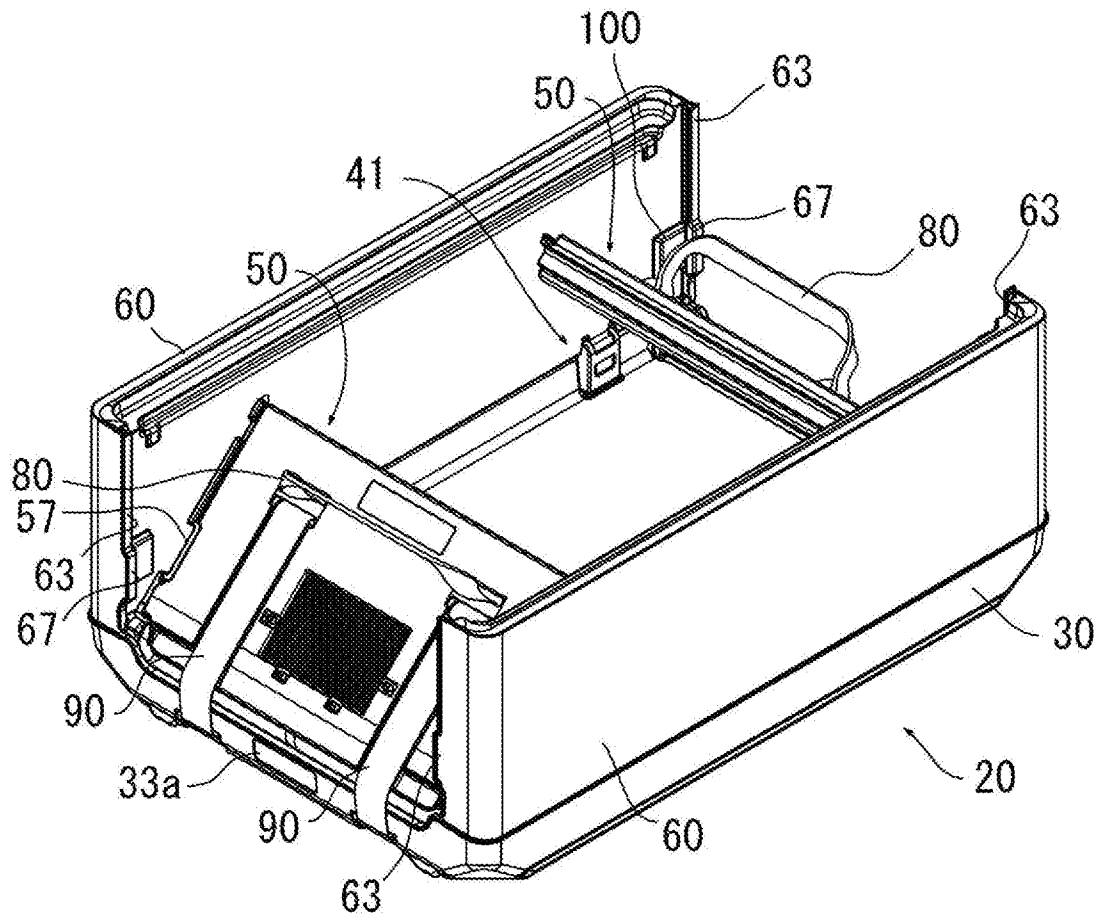


[図6B]



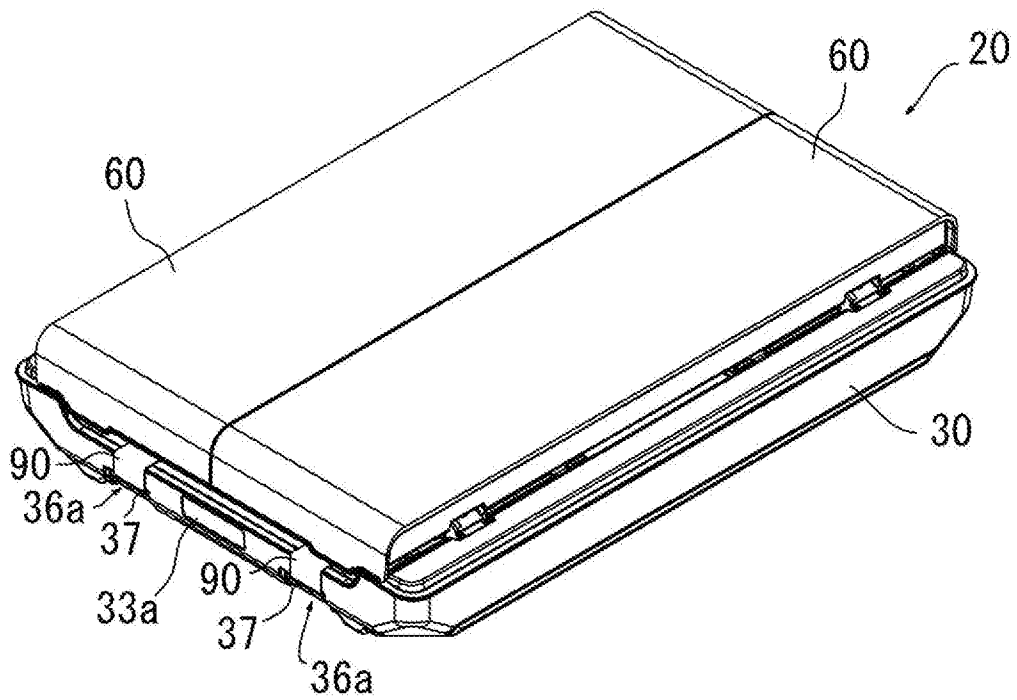
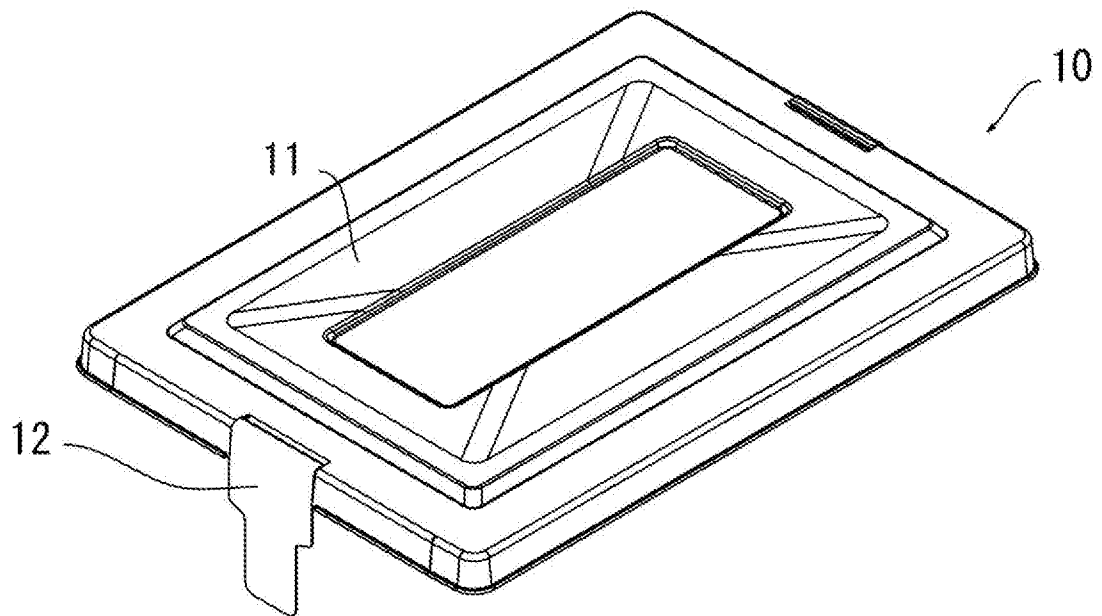
[図7]

図7



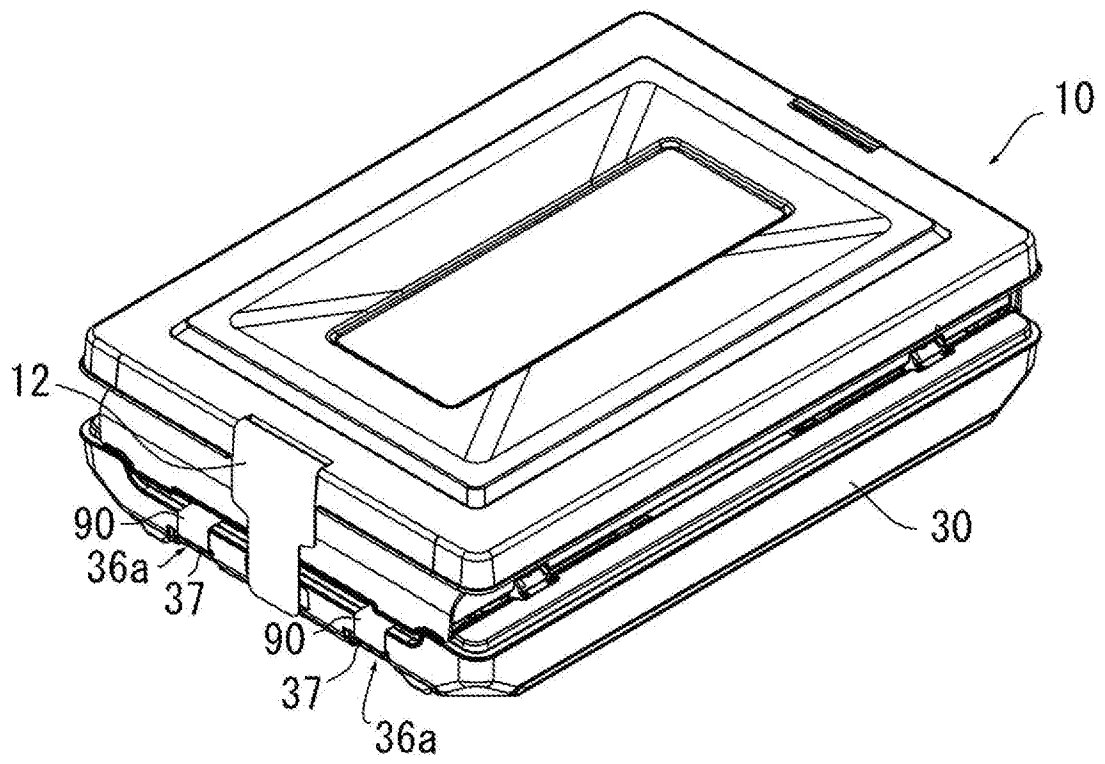
[図8]

[図8]



[図9]

[図9]



[図10]

図10A

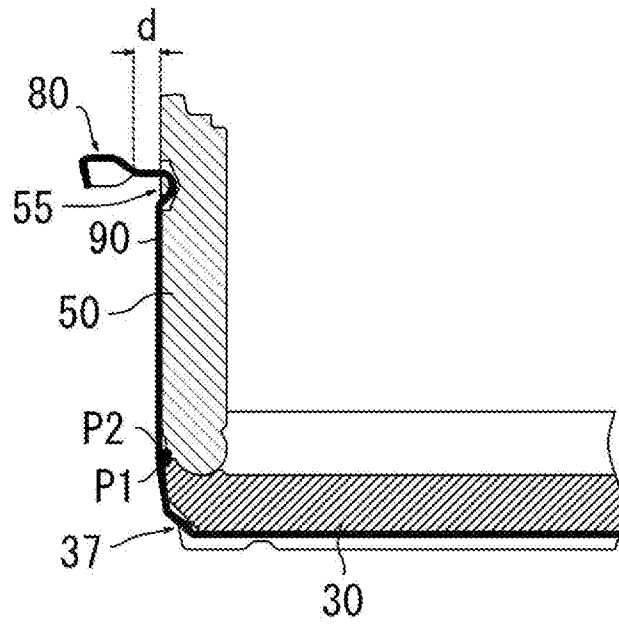


図10B

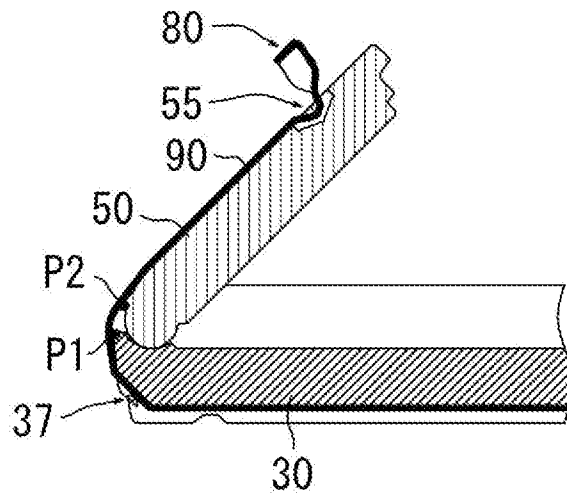
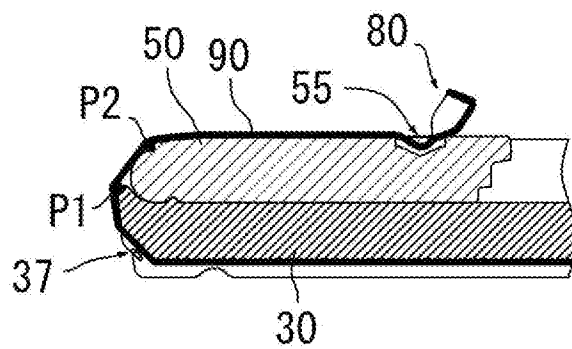
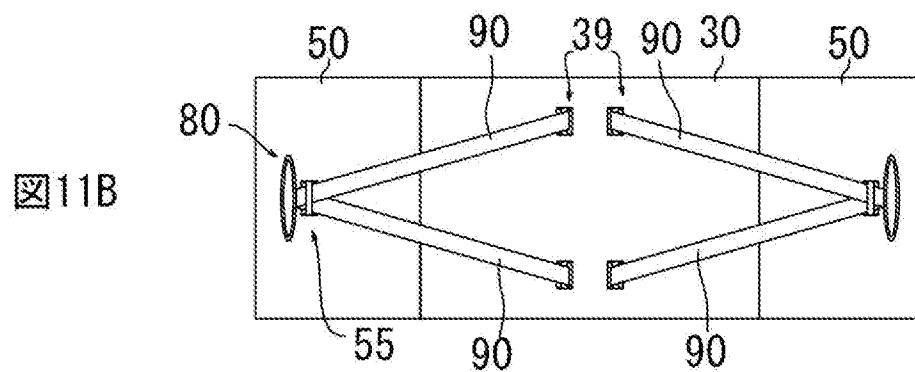
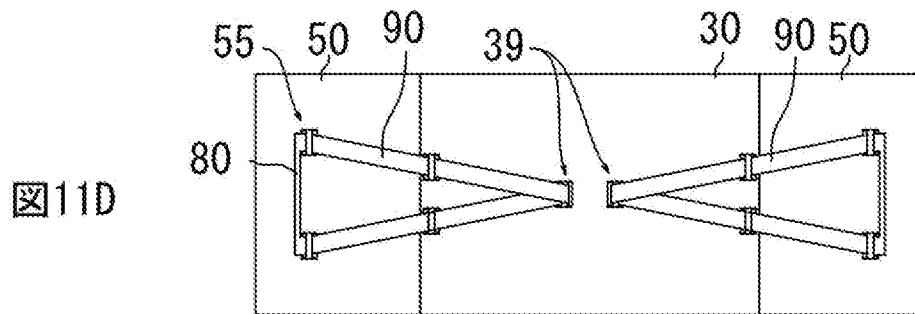
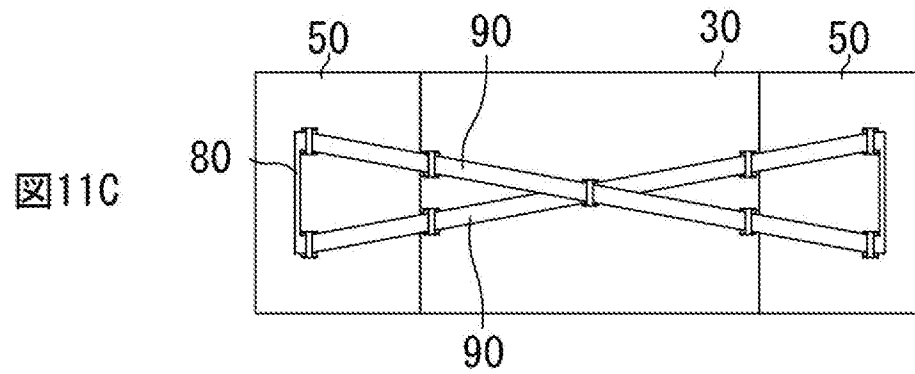
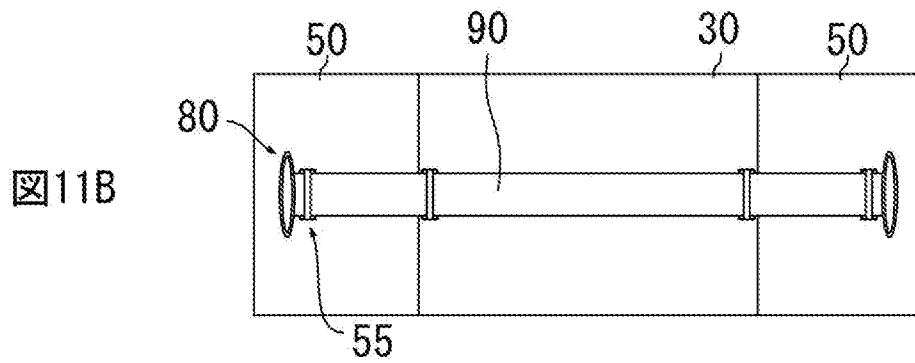
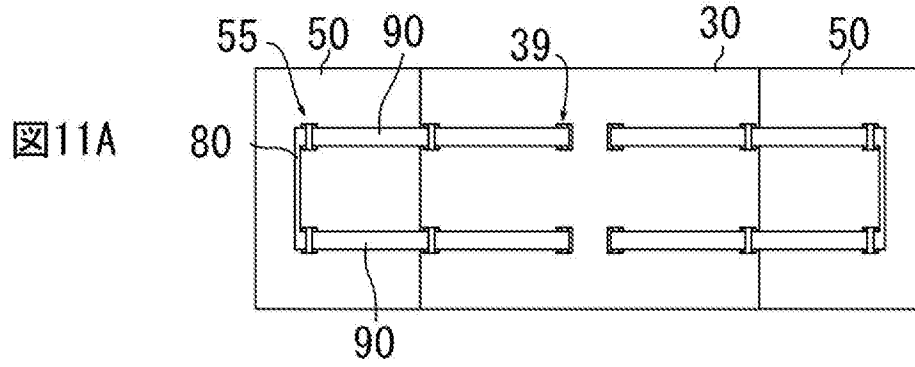


図10C



[図11]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No. PCT/JP2018/029525
--

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
 Int.Cl. B65D25/28 (2006.01) i, B65D6/18 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
 Int.Cl. B65D25/28, B65D6/18

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2018
Registered utility model specifications of Japan	1996-2018
Published registered utility model applications of Japan	1994-2018

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	CD-ROM of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 44168/1992 (Laid-open No. 42144/1993) (KANEKAFUCHI CHEM IND CO., LTD.) 08 June 1993, paragraphs [0013]-[0029], fig. 1-2 (Family: none)	1-8
Y	US 7815024 B1 (QUIMPO, Wilfredo B.) 19 October 2010, column 3, lines 17-56, fig. 1-6 (Family: none)	1-8

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 04 October 2018 (04.10.2018)	Date of mailing of the international search report 23 October 2018 (23.10.2018)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/029525

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2002-104426 A (KANEGAFUCHI CHEM IND CO., LTD.) 10 April 2002, paragraphs [0015]-[0033], fig. 1-6 (Family: none)	2-8
Y	JP 11-263346 A (DAIKOSIKI CO., LTD.) 28 September 1999, paragraphs [0010]-[0012], fig. 1-4 (Family: none)	6-8
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 96525/1987 (Laid-open No. 2788/1989) (HAYASHI, Akihisa) 10 January 1989, page 4, line 2 to page 10, line 20, fig. 1-8 (Family: none)	6-8
Y	JP 2001-322637 A (SANKO CO., LTD.) 20 November 2001, paragraphs [0007]-[0008], fig. 1-3 (Family: none)	6-8
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 2641/1975 (Laid-open No. 86330/1976) (HARA, Mitsuo) 10 July 1976, page 2, line 9 to page 3, line 16, fig. 1-4 (Family: none)	1-8

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B65D25/28(2006.01)i, B65D6/18(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B65D25/28, B65D6/18											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2018年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2018年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2018年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2018年	日本国実用新案登録公報	1996-2018年	日本国登録実用新案公報	1994-2018年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2018年										
日本国実用新案登録公報	1996-2018年										
日本国登録実用新案公報	1994-2018年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
Y	日本国実用新案登録出願 4-44168 号(日本国実用新案登録出願公開 5-42144 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を記録した CD-ROM (鐘淵化学工業株式会社) 1993.06.08, 段落[0013]-[0029], 第 1-2 図 (ファミリーなし)	1-8									
Y	US 7815024 B1 (WILFREDO B. QUIMPO) 2010.10.19, 第 3 欄第 17-56 行, 第 1-6 図 (ファミリーなし)	1-8									
☑ C 欄の続きにも文献が列挙されている。		☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の 1 以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 04.10.2018		国際調査報告の発送日 23.10.2018									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目 4 番 3 号		特許庁審査官 (権限のある職員) 西山 智宏	3N 3112								
		電話番号 03-3581-1101 内線 3361									

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2002-104426 A (鐘淵化学工業株式会社) 2002. 04. 10, 段落 [0015]-[0033], 第 1-6 図 (ファミリーなし)	2-8
Y	JP 11-263346 A (株式会社大功紙器) 1999. 09. 28, 段落 [0010]-[0012], 第 1-4 図 (ファミリーなし)	6-8
Y	日本国実用新案登録出願 62-96525 号(日本国実用新案登録出願公開 64-2788 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイ クロフィルム (林明久) 1989. 01. 10, 第 4 ページ第 2 行-第 10 ペー ジ第 20 行, 第 1-8 図 (ファミリーなし)	6-8
Y	JP 2001-322637 A (三甲株式会社) 2001. 11. 20, 段落[0007]-[0008], 第 1-3 図 (ファミリーなし)	6-8
A	日本国実用新案登録出願 50-2641 号(日本国実用新案登録出願公開 51-86330 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマ イクロフィルム (原三男) 1976. 07. 10, 第 2 ページ第 9 行-第 3 ペー ジ第 16 行, 第 1-4 図 (ファミリーなし)	1-8